

第3回甲賀市人権尊重のまちづくり審議会 会議録

開催日時	平成28年(2016年)3月24日(木) 午前10時から正午まで
開催場所	市役所水口庁舎 第3委員会室
出席委員	真山達志会長 西村泰雄副会長 安達みのり委員 田中美代子委員 上山清美委員 古谷兼一委員 市井幸夫委員 清水達久委員 田村幸代委員 藤井貞子委員 中井善信委員 奥野麻美子委員 小松多喜子委員 【13名出席】
事務局	正木副市長 市民環境部 吉村部長 藤村次長 人権推進課 土田課長 廣岡参事 藤村課長補佐 森地係長 朝倉主査
会議次第	甲賀市市民憲章唱和 1. あいさつ 2. 報告事項 (1) 市長報告について (2) 甲賀市人権に関する総合計画策定方針について 3. 議事 (1) 基本理念について (2) 個別課題について 4. その他 (1) 今後の日程について 5. 閉会
会議資料	資料1：甲賀市人権に関する総合計画策定方針 資料2：甲賀市人権に関する総合計画素案(検討用) 資料3：基本理念検討用資料
会議内容	開会 甲賀市市民憲章唱和 1. あいさつ 真山 達志会長 2. 報告事項 (1) 市長報告について 会 長：本日、9時30分から市長に、甲賀市人権総合計画、甲賀市同和 対策基本計画、甲賀市人権教育基本計画の3つの計画を1つにま とめ新しく人権に関する総合計画をつくる方針であることを報告 した。市長も、相互に関連しており、総合して行った方がよいと

いうことで、市の方針と審議会が同じ方向性であることが確認できた。また、市には、いろいろな施策があるが、住みよいまち、魅力あるまちの基本となるのは、人権尊重であるという考えを聞いた。予定通りの時期に計画ができることをお願いしたいとのことであったので、協力をお願いしたい。

(2) 甲賀市人権に関する総合計画策定方針について

会 長：事務局より説明願います。

事務局：資料1により説明

3. 議事

(1) 基本理念について

会 長：事務局より説明願います。

事務局：資料2、3により説明

会 長：基本理念について、まず、私たちがめざすまちの姿から意見を願いたい。質問や意見はありますか。

委 員：文言について、共通理解をしておきたい。自殺という文言を使用しているが、最近では自死という言葉も使用する。また、障害者という言葉も、害という漢字より、ひらがなや碍という漢字を使用することもある。人権尊重のまちづくり条例でも、重要な文言なので、別の表現に改正が可能なら願いたい。

会 長：文言については、単なる表記上の問題というのを超え、文字の持つ意味合いやこれまでの経緯があるので、最終的に判断する必要がある。また、条例では、障害としており、今回の資料では障がいとなっているので、市としても統一できていない。今回の計画を策定した段階で、市の表記方法の基準となると考えるが、その際は条例を改正するか。

事務局：条例の策定時と、文言や基本的な理念が変わってきているので、条例も計画に続いて、もしくは、並行して考えていきたい。

会 長：一定まとまったところで表記を検討したいので、気づいた言葉があれば、指摘してほしい。事務局は、記録願います。

委 員：おめでとうからありがとうまで、一人ひとりが大切にされる甲賀市、地域における助け合いやささえ合いのある甲賀市、生まれてきてよかった住んでよかったなと思える甲賀市、隣人や地域住民がお互いつながりを強くもてる甲賀市。

委 員：いろいろな文化を認め合う、誰もが人として尊重されるまち、障がいがあってもなくても福祉の充実したまち

委 員：事務局案の私を私として認め。というのはどのようなことを指しているのか。

事務局：自分自身が今のままでよいと思えることも大切なことだと考え案とした。社会や人とのつながりの中で、自分自身を今の自分でよいと認められないところもある。自分自身が自分があるがままに認められる社会というイメージでもある。

委 員：日系ブラジル人の知り合いが、日本人ではないことにコンプレッ

クスをもっていたが、自分が日系ブラジル人だということをみんなに言うことで開けてきたと話されていたことがある。自分を認めるというのは非常に大切なことである。それと、まずは、隣の人を認める、隣の人を知るとというのが住まいでも職場でも大事だと思う。

会 長：私を私として認めるというのは、例えば、自分なんて生きていても仕方がないなどではなく、自分にも価値があって他の人と同じような人格や人権を持っていることをそれぞれみんなが自覚できる社会という意味だと思う。言葉本来の意味で言うと個人主義で、個人一人ひとりを大切にすることだが、自分勝手という意味合いで使われることも多く、どのような表現をすればよいか難しい。

委 員：自分を自分として認めてもらえるというのは、自分の居場所がある、命を大切にしているという意味でもあり、この言葉が良いと思う。命 = 人権だと思う。

委 員：発達障がいの子どもたちは、自分を認めるというところが乗り越えにくい。周りが障がいの特性を理解して認める環境ができていれば、その子も自分を認めやすい。私も良いと思います。

委 員：私を私として認めるというのは大切なことだと思う。文言は子どもから大人までが分かる方が良い。自分自身が自分を認めるというのは、ありのままの自分を受け入れるということだと思う。子育て応援の活動の中でも、個々の心の育みが大事だと思う。まず、自分を認めることができれば、相手も認めることができ、自分も相手も否定することなく、ありのままを受け入れるそういう居場所ができれば甲賀市も良いまちになると思う。市外、県外から、はじめて甲賀市に来て、子育てを始めて、どこに行ったらよいか分からないお母さんたちがたくさんおられる。そのお母さん方が、社会から孤立しそうになると言われる。何か話せて、認めてもらえる居心地良い場所というのも大事だと思う。

委 員：学校でも、自尊感情ということで、大変大事なこととして取り組んでいる。もう一つは提案で、一人ひとりの命を大切にすることは当然ですが、さらに超えて、一人ひとりの命が輝く、こういう場所、地域、環境、状況をつくれたらと思う。

会 長：命輝くなどの言葉が入っていないが、事務局案で考え方はカバーできていると思う。

委 員：12年後の次回策定時も甲賀市総合計画と人権に関する総合計画が同時期に改定されることになるが、同じようにスタートできるか。

事務局：それぞれの部署で策定を行っていくが、総合計画の中でも人権は大切な部分となる。当然、お互い情報を提供し合いながら進めていきたい。

委 員：総合計画を基にして人権に関する総合計画を策定するのではなく、人権尊重のことを審議しながら、総合計画に反映させるというこ

とか。

事務局：どちらもある。

会 長：総合計画の中でも、当然めざすべきまちの姿が述べられるので、その中にこの審議会で考える人権尊重のまちの姿がリンクしていないといけない。そういう意味では、相互に連携していかなくてはならない。

委 員：基本理念の事務局案は少し堅い気がする。もう少し包括的な言葉でわたしたち、あなたたちという柔らかい言葉をいれたらどうか。

会 長：個人的な感覚だが、今日の事務局案はどちらかと言えば柔らかい言葉だという気がする。基本理念は、主語は市か市民全体かという議論がある。今回の事務局案は、わたしたちは。と主語が明確になっている。市民みんなが。と主語が明確になっているのも特徴である。

委 員：私を私として。の私をひらがなにすれば、響きが良くなると思う。参考に他市のものを見ると、～まちをつくります。となっており、甲賀市もこういった形が良いと思う。

会 長：～をします。であれば、市民みんながやりますという決意表明のようなものである。

委 員：めざしますより、つくりますの方が前向きで良いと思う。

委 員：住んでいて良かったなというまち。

委 員：安心して暮らせるまちづくり、魅力あるまちをめざします。

委 員：キャッチフレーズは、一度宿題にして、次回の審議としてほしい。

会 長：キャッチフレーズを説明する部分については、細かな点ではご意見がありましたが、概ね事務局案でみなさんの思いが表現できており、部分的に直せば良いとご了解が得られたということで進めさせてもらうことでよろしいか。

(異議なし)

会 長：したがって、この内容をベースとしてキャッチフレーズを考えてほしい。

(2) 個別課題について

会 長：事務局より説明願います。

事務局：資料2により説明

会 長：質問や意見はありますか。

委 員：アイヌの人々の人権問題なども置き去りにせず、甲賀市として考えていることを示していただけたらと思う。

委 員：市民意識調査で、関心のある課題を入れていくのも大事だと思うが、関心のない課題も何項目か入れていってはどうか。

会 長：単に関心が高いから取り上げるという単純な発想では問題がある。また、その他のさまざまな人権問題でひとくくりにしてしまうと、その他扱いで重要視していないように見えるが、重要性をしっかりと書き込むことはできる。

委 員：それぞれの人権課題に対する相談の現状はどうか。

会 長：例えば、いじめであれば、外国人、障がい者、その他偏見による

ものなど原因が様々で、個別課題のどれに該当するのかが難しい。世の中のいろいろな現象をどの視点でとらえるのかということ、こういったことから個別課題の選定は難しい。

委員：全部書き出してしまうと膨大になるので、ある程度羅列して、最終的には集約しなければならないが、見ることも大事だと思うので、可能な限り記述するのも方法である。

委員：その他のさまざまな人権問題には、それぞれの課題があるので、それらについても具体的な内容も記載していくのか。

会長：これから審議していく部分ではあるが、個別課題であげたものは、社会の状況と甲賀市の現状を分けて考え、現状分析もしっかりし、そこから課題を抽出することになる。その他のさまざまな人権問題のところに入れた人権課題となると、個別の現状、分析を行うことはなくなると思う。

委員：その他のさまざまな人権問題の中に、犯罪被害者、ホームレスなどが書かれているが、東日本大震災に起因する人権課題についても5年経過したが、さまざまな人権課題の中にいれてほしい。甲賀市では、東日本大震災に関連する相談の状況はどうか。

事務局：全てを把握していないが、相談はないと思われる。

会長：今、個別課題として7項目があがっているがそれ以外に個別にあげておく方が良いことはあるか。また、7項目の個別課題以外はその他のさまざまな人権問題等の中で書いていくことでよろしいか。

(反対意見なし)

4. その他

(1) 今後の日程について

会長：事務局より説明願います。

事務局：次回は、5月下旬から6月に開催する。

会長：先ほどキャッチフレーズについて宿題となったが、期限は4月末とします。

事務局：様式と返信用封筒を送付します。

5. 閉会

閉会あいさつ 西村 泰雄副会長